

令和5年3月6日
庶務課

令和5年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について

1 委託化の推進

学校用務業務等委託については、技能系職員の退職不補充方針に基づき、令和4年度までに小学校39校、中学校14校、義務教育学校1校、幼稚園6園の計60校園で委託を実施している。

2 対象校園

公募型プロポーザルの対象となる学校園は、①技能系職員の退職不補充方針に基づく新規委託校園、②3年間継続して契約を更新した学校園、③事業者の変更を希望する学校園である。

【令和5年度の対象校園】

種別	グループ	学校園
①新規委託校園		浅間堅川小学校・亀戸中学校・第二大島中学校 第二亀戸幼稚園・元加賀幼稚園
②更新校	A	有明小学校・有明中学校・第二辰巳小学校
	B	八名川小学校・平久小学校・平久幼稚園
	C	元加賀小学校・東川小学校
	D	第七砂町小学校・東砂小学校
	E	第三砂町中学校・南砂中学校
	F	亀高小学校・東陽中学校・南陽幼稚園
	G	辰巳中学校・豊洲幼稚園
③事業者の変更を希望する学校園		該当なし

3 選定方法

受託事業者には技術・経験等に加え、学校関係者と信頼関係を構築することが求められるため、事業者の選定にあたっては、江東区学校用務業務等委託事業者選定委員会を設置し、選定している。

(1) 第1次審査

事業者から提出された企画提案書を委員が採点し、上位5社程度を選定（3,000点満点）。

(2) 第2次審査

プレゼンテーション及びヒアリング審査を踏まえ、委員が採点し、第1次審査の点数（3,000点満点）と第2次審査の点数（3,000点満点）の合計点数（6,000点満点）により、最終順位を決定。

(3) 契約交渉

○ 点数が高い事業者から受託校園（新規委託校園及び更新校グループ）を選択する。

○ 1事業者が新たに受託できる学校園は3校園を上限とする。（再委託校園は除く。）

○ 1事業者が受託できる学校園の総数は20校園を上限とする。

※ただし、小学校併設幼稚園について、当該小学校受託事業者においてはこの限りではないとする。

4 選定結果

応募事業者11社のうち、6社が第2次審査に進み、4社が選定となった。

なお、7～11位の事業者は1次審査で非選定となる。

順位	応募事業者	総合評価点	審査結果	グループ	委託学校園
1	協和産業株式会社	4,539	選定	新規	亀戸中学校・第二大島中学校
2	株式会社 リンレイサービス	4,370	選定	新規	浅間堅川小学校・元加賀幼稚園
3	高橋工業株式会社	4,201	選定	D E F	第七砂町小学校・東砂小学校(再受託) 第三砂町中学校・南砂中学校(再受託) 亀高小学校・東陽中学校・南陽幼稚園(再受託)
4	株式会社 コムネットシステム	4,036	選定	B C G A 新規	八名川小学校・平久小学校・平久幼稚園(再受託) 元加賀小学校・東川小学校(再受託) 辰巳中学校・豊洲幼稚園(再受託) 有明小学校・有明中学校・第二辰巳小学校(※事業者変更) 第二亀戸幼稚園
5	A社	4,012	補欠		
6	B社	3,905	補欠		
7	C社	2,079	非選定		
8	D社	1,947	非選定		
9	E社	1,886	非選定		
10	F社	1,828	非選定		
11	G社	1,805	非選定		

※事業者変更:グループAは令和5年度より(株)コムネットシステムへ事業者変更(現年度は(株)アスクが受託)

※(株)コムネットシステムは第二亀戸小学校を受託中